

令和6年度自動車任意保険加入契約仕様書

1 保険種目

自動車保険（対人・対物示談交渉サービス付）

2 対象自動車

香川県が所有する自動車であり、香川県が発注する道路巡視補修工を含む道路維持修繕工事の受注者に貸与し、受注者が使用する自動車計7台とする。

車種明細及び自動車保険の等級・事故有係数適用期間は、別紙「令和6年度対象公用車一覧表」のとおりとする。（年度途中に変更の可能性あり。）

なお、公告日以降に、継承する等級等が変更になる場合は、契約後、適正な等級等での変更契約について協議を行うこととする。

3 保険の内容

(1) 担保種目、保険金額及び対象車両

① 全車両共通種目

○対人賠償責任保険 保険金額 無制限

○対物賠償責任保険 保険金額 無制限

対人、対物とも示談交渉サービスが受けられること

○搭乗者傷害保険 保険金額 500万円

○車両保険 保険金額 50万円以上

実損填補（実損填補方式）が可能な額とすること

(2) 特約条項

全車両に自損事故傷害担保特約を付帯すること。

4 任意保険に加入する期間

令和6年4月1日午後4時から令和7年4月1日午後4時まで

5 その他

(1) 契約は保険会社と締結するが、サービス支援のため代理店扱いとしても差しつかえない。

(2) 自動車総合保険（対人・対物示談交渉サービス付き）の保険条件を満たすものとする。

(3) 保険料の支払いは、令和6年4月1日以降となる。

「以上」